

## 第2章 秦野市のすがた

# 1 地域の概況

## (1) 地勢と気象

本市は、神奈川県央の西部に位置し、面積が103.76km<sup>2</sup>、東西の距離は、13,590m、南北12,800mです。市の中心部は、東京から約60km、横浜から約37kmのところであり、北方には、いわゆる神奈川の屋根丹沢連峰がひかえ、南方には渋沢丘陵と呼ばれる台地が東西に走っています。

地形は、東・北・西の3方を、新生代第三紀丹沢層群のつくる大山・三ノ塔・塔ノ岳・鍋割山等の谷の深い壮年期の山々に囲まれ、南方は、新生代第四紀末に隆起したなだらかな渋沢丘陵に遮られた秦野盆地を形成しています。盆地の地質は、基盤が丹沢層群をつくる緑色凝灰岩で、その上に砂礫と降下火山灰等が互層をなして堆積しており、盆地内の砂礫は、丹沢山地より盆地の中央部を流れる水無川、盆地の西側を流れる四十八瀬川、東側を流れる金目川等によって運搬堆積し、砂礫層となって複合扇状地の地形を形成しています。

	気温 (°C)			総降水量 (mm)	平均風速 (M/S)	天気日数 (日)			
	平均	最高	最低			晴	曇天	降水	雪
令和元年 (2019年)	15.9	35.3	-1.4	1,877.5	2.0	166	91	108	0
過去10年の平均	15.6	35.2	-3.7	1,650.5	2.1	182	100	82	1
●平成21年 (2009年)	15.5	34.1	-2.0	1,512.5	2.1	177	87	100	1

出典：統計はだの

表1 気象データの推移

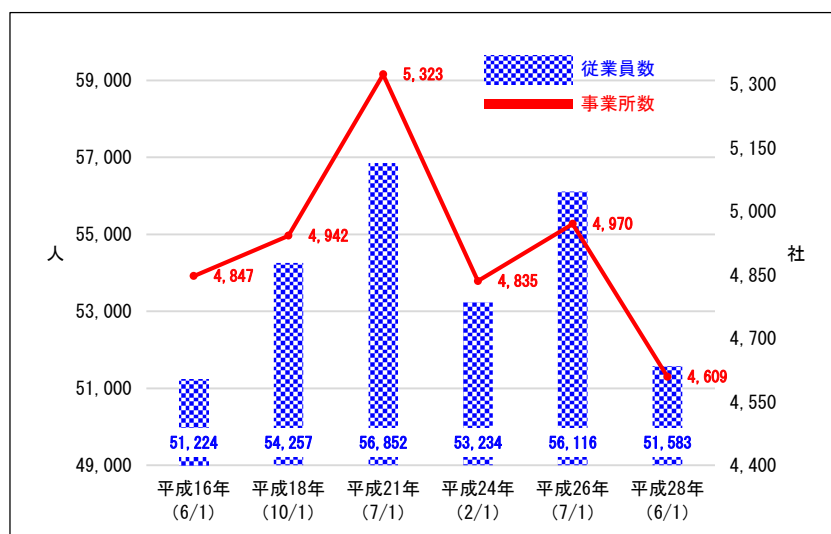
## (2) 人口と産業

本市の総人口は、昭和30年(1955年)に約5万人でしたが、高度経済成長期を迎え、首都圏のベッドタウンとしての人口流入により、昭和50年(1975年)に約10万人、そして、昭和63年(1988年)には15万人を超えるなど人口増加が続いていました。

一方で、5年前と比較した変化率(5年前の人口を「100」としたときの増減割合)は、昭和50年(1975年)をピークに低下し、総人口は、平成22年(2010年)9月の170,417人をピークに減少に転じています。

産業構造は、中小企業者が大部分を占め、産業別では、卸売業・小売業(約22%)次いで宿泊業・飲食サービス業(約13%)の順に続いています。

なお、事業所数及び従業員数は、平成18年度(2006年度)以降、増減を繰り返している状況です。



出典：統計はだの

図5 事業所数・従業員数の推移

## 2 環境の現状と取組

### (1) 自然環境

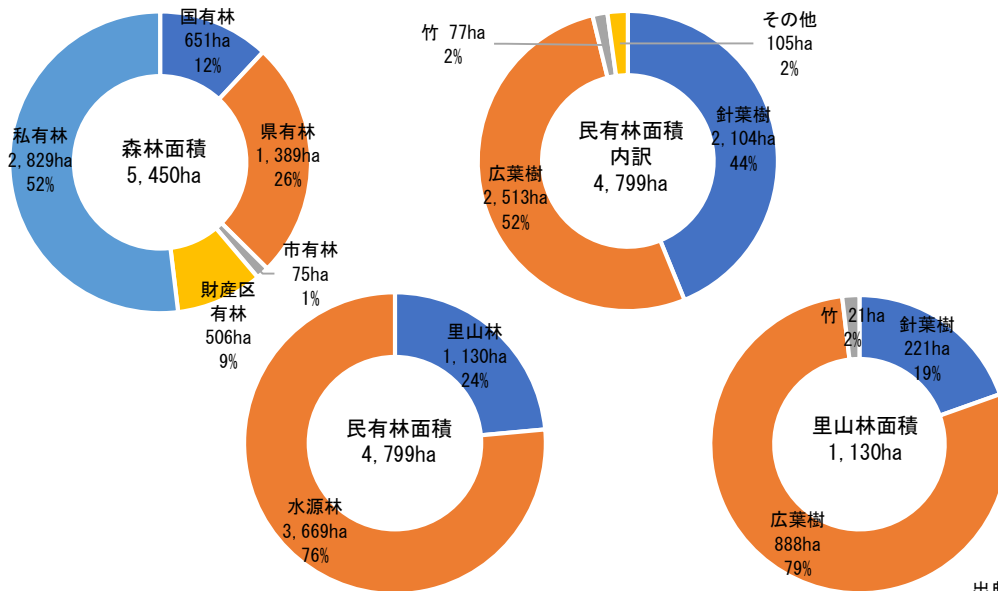
#### 現状と取組【森林】

丹沢山地をはじめ弘法山や渋沢丘陵など、森林面積は市の総面積の約53%を占め、雄大な緑が広がっています。

森林を取り巻く環境は、たばこ栽培の終了や化石燃料への転換により、里山の手入れが遠ざかり、荒廃化が進んだものの、里山の保全再生のため、地域住民、ボランティア団体、首都圏住民、企業等が参加して里地里山保全再生活動が行われており、「第61回全国植樹祭(\*)」の開催を契機に、市民の森林・里山の循環や保全に対する啓発に継続的に取り組んでいます。

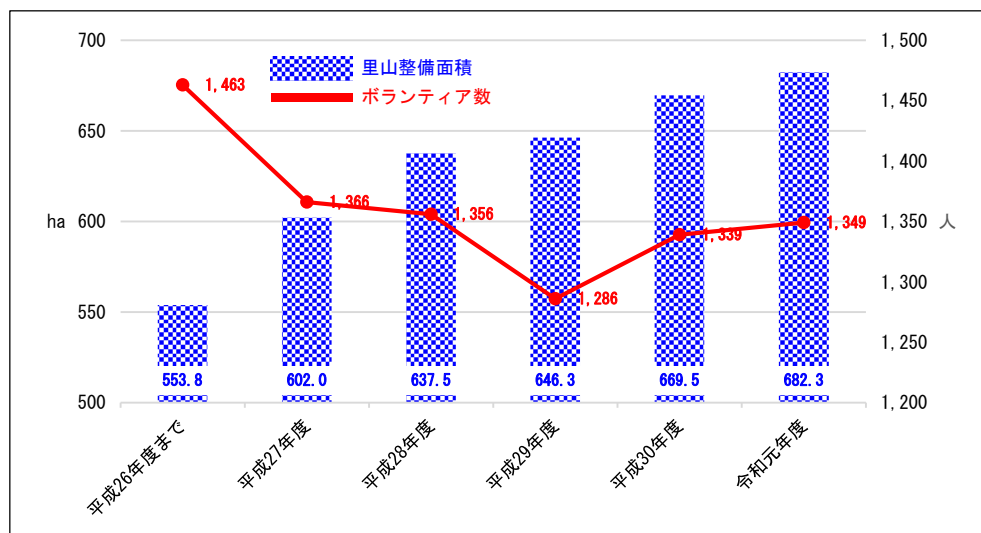
また、木材の搬出コストの高騰や木材販売価格の低迷等によって放置される森林が増加し、山地の荒廃化が懸念されるため、山地の保全を図り、森林等の持つ多面的機能が発揮できるよう、県と市が連携して水源の森林づくり事業を推進しています。

財源については、水源環境保全税（平成19年度(2007年度)から）及び令和元年度(2019年度)に創設された森林環境譲与税を効果的に活用し、持続的な森林整備等を行っています。



出典：担当課調べ

#### 森林の状況（平成29年度）



出典：担当課調べ

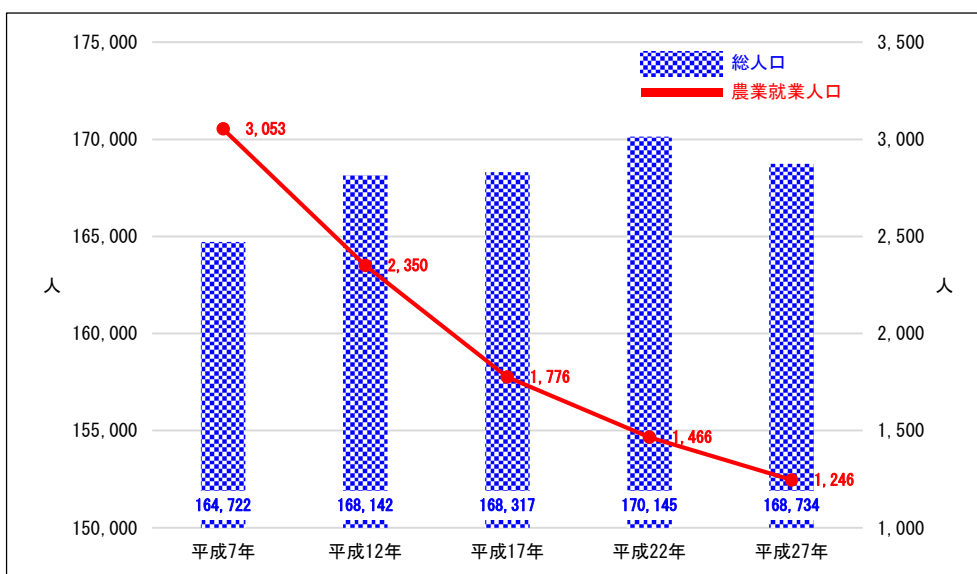
#### 里山整備面積（累計）・ボランティア数の推移

現状と取組【農業・農地】

農業を取り巻く環境は、農業者の高齢化や後継者不足の深刻化に加え、燃料・資材費の高止まり、異常気象や自然災害、鳥獣被害など厳しい状況にあるため、地域の中心的な担い手の経営基盤強化を支援するとともに、「はだの都市農業支援センター」を主体に新たな担い手の確保・育成に取り組んでいます。

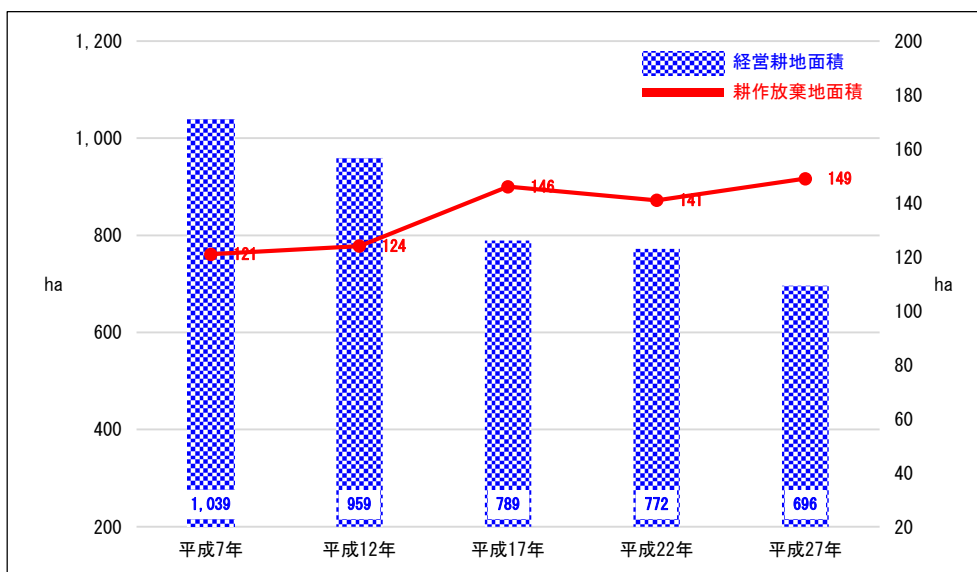
農地は、農業の担い手不足に伴い荒廃・遊休農地が増加傾向にあるため、新たな担い手を確保するとともに、「人・農地プラン(\*)」により農地の受け手と出し手を明確化し、農地の集積・集約化に取り組んでいます。

そのほか、地産地消活動団体への支援や地産地消応援サポーター制度の推進等による、都市農業の利点を生かした地産地消の推進、季節に応じた掘り取りや摘み取り、地理的特性を生かした農園ハイクの実施など、観光農業、体験型農業の推進にも取り組んでいます。



出典：農林業センサス

農業就業人口の推移



出典：農林業センサス

経営耕地面積・耕作放棄地面積の推移

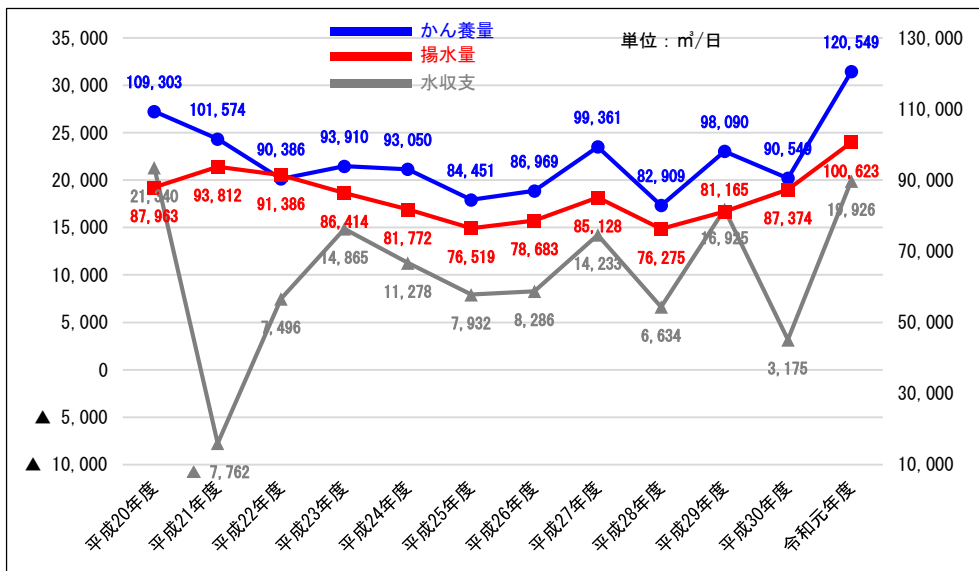
現状と取組【水（地下水）】

秦野盆地の地下は天然の水がめ構造となっており、丹沢山地や盆地に降った雨は盆地山側で地下に浸透して貯えられ、その地下水量は、約7.5億 $m^3$ と推定されています。

この地下水は、市民の生活用水などとして利用され、人々に恵みを与え、盆地南部では地下水が各所に湧き出しており、「秦野盆地湧水群(\*)」として昭和60年(1985年)に環境省の名水百選に選ばれています。

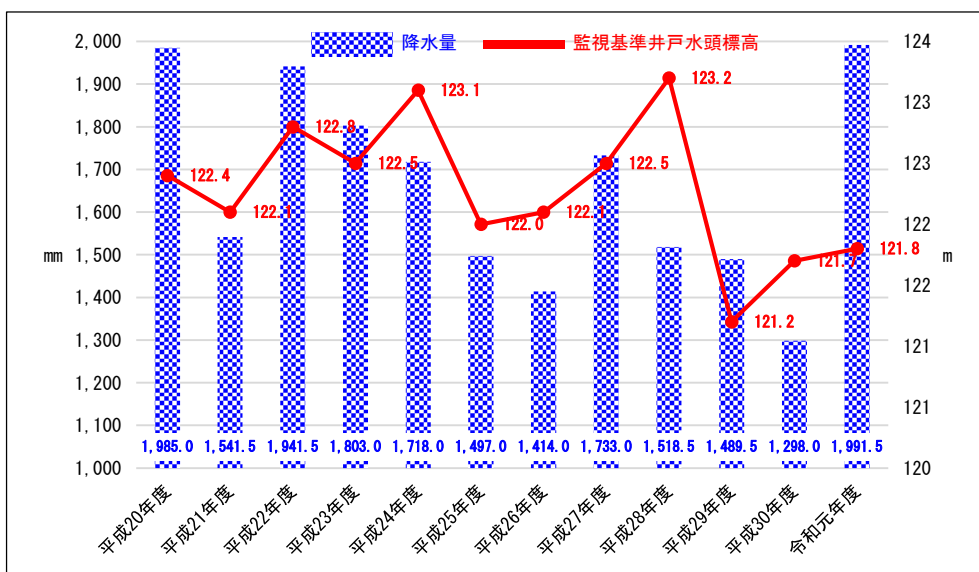
そこで、都市開発等により損なわれていく自然の水循環系を保全するとともに、適所に人為的な水循環系で補完するため、「秦野市地下水総合保全管理計画」に基づき、安定的な水循環の確保を推進しています。

また、地下水質改善の状況確認や新たな汚染の未然防止及び早期発見のため、地下水調査を実施するとともに、有機塩素系化学物質により汚染された地下水の水質改善に向けた浄化事業に取り組んでいます。そのほか、「秦野名水の利活用指針」に基づき、健全な水循環に配慮した、地域特性を生かした利活用を図っています。



出典：担当課調べ

地下水の水収支の推移



出典：担当課調べ

基準観測井戸水位の推移

現状と取組【生き物】

「秦野市みどり条例」の制定に伴い、生物多様性の確保を目的に、柳川、渋沢、峠、名古屋（深沢を含む）及び千村地区の6か所を「生き物の里」に指定しています。この生き物の里の管理運営は、それぞれ地域住民が担っており、地域による生き物の生息環境への関心を高めるとともに、ビオトープ(\*)など地域性を生かした独自の管理が行われ、地域に適した生物多様性の環境づくりが進められています。

その結果、生き物の里をはじめ、渋沢丘陵などの雑木林や各地区の谷戸田には、ムササビ、ホトケドジョウやゲンジボタルなどの多種多様な生き物が生息し、「神奈川県レッドデータブック」に該当する希少種も多数確認されています。

また、各種体験ツアーなど地域性を生かした取組や環境学習の実施により、生物多様性の持続可能な利用も積極的に展開しています。

指定番号	指定地域	面積	指定時期	生息している主な生き物
1	柳川	6,118㎡	平成13年度	ホトケドジョウ・アカハライモリ
2	渋沢	3,255㎡	平成16年度	ホトケドジョウ・アズマヒキガエル
3	峠	2,639㎡	平成18年度	ホトケドジョウ・ゲンジソウ
4	名古屋	1,211㎡	平成19年度	ホトケドジョウ・アカハライモリ
5	千村	6,919㎡	平成23年度	ホトケドジョウ・アカハライモリ
6	深沢	7,088㎡	平成23年度	ホトケドジョウ・アカハライモリ

生き物の里の指定状況



環境学習の様子（柳川生き物の里）



希少種の確認例（ニッポンハナダカバチ）

(2) 地球環境

現状と取組

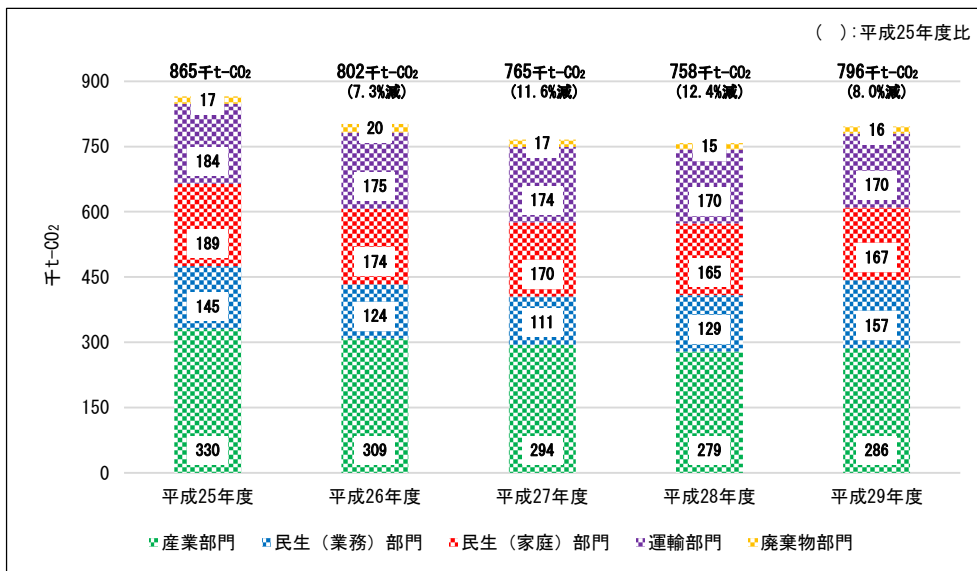
地球温暖化を原因とする気候変動が国際的な問題となるなか、温室効果ガスの大部分を占める二酸化炭素の排出量を減らす必要があります。

特に、産業部門（製造業や鉱業等による事業活動）及び民生部門（第三次産業に属する企業及び個人による事業活動と一般家庭による経済活動）から排出される二酸化炭素量は、市域全体の約75%と大多数の割合を占めています。

そこで、二酸化炭素の排出を抑制する「緩和策」としては、6月の環境月間（ごみの減量、緑のカーテン(\*)やライトダウンなど）、12月の地球温暖化防止月間及び2月の省エネルギー月間（いずれも市民参加型イベントの開催）等における啓発事業を実施しています。

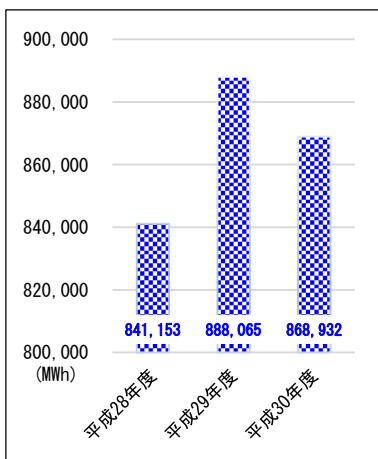
また、住宅用木質バイオマスストーブ設置費補助金制度（平成29年度(2017年度)終了）や「再生可能エネルギーに関する基本指針（平成30年度(2018年度)策定）」に基づき、再生可能エネルギーの利用促進を図っています。

さらに、気候変動に対する「適応策」としては、河川の氾濫や道路の冠水を監視するライブカメラの設置など、異常気象や局地的災害への適応強化を図っています。



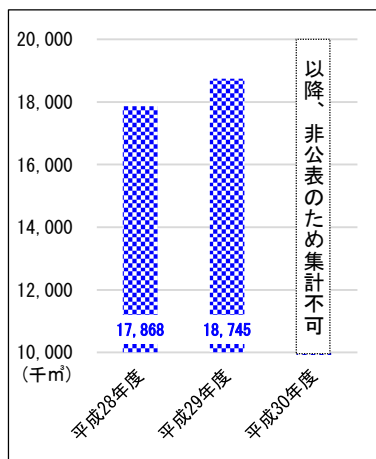
出典：担当課調べ

二酸化炭素排出量の推移



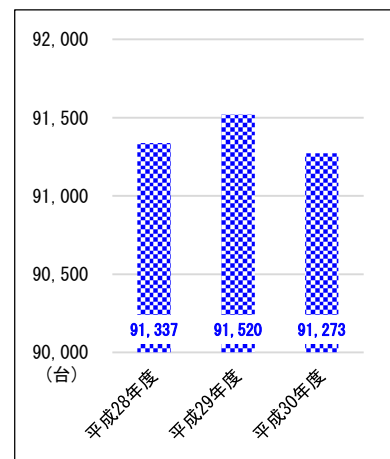
出典：担当課調べ

電気使用量の推移



出典：統計はだの

都市ガス供給量の推移



出典：統計はだの

自動車総数の推移

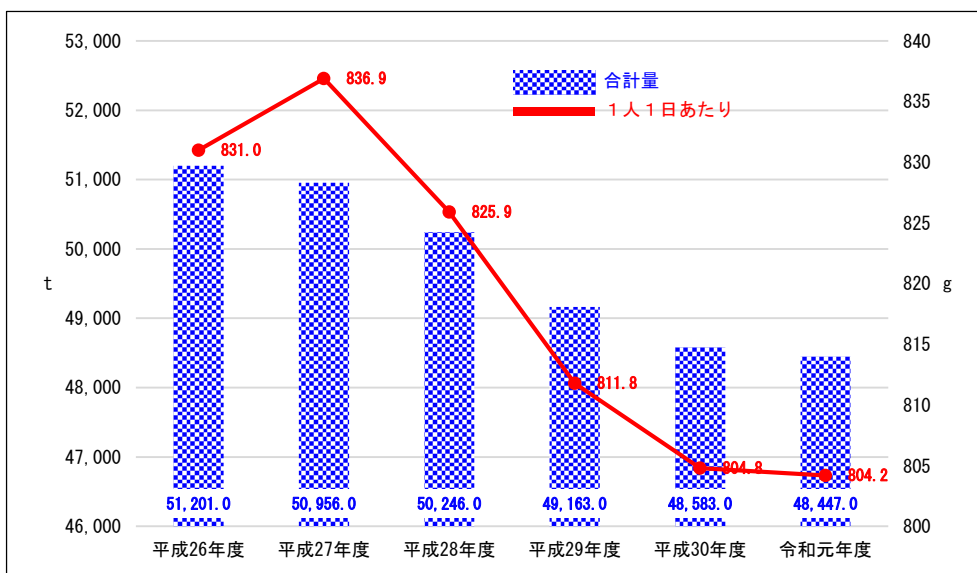
(3) 資源・循環

現状と取組

3R（リデュース・リユース・リサイクル）の推進による循環型社会の形成及びはだのクリーンセンター1施設での安定稼働に向け、ごみの排出抑制、分別の徹底など、資源化施策を推進しています。そのため、古紙類の品目の見直しや出し方の簡素化、ストックハウスの拡充に加え、フリーマーケットやフードドライブなど、“もったいない”をテーマにした「リユース！もったいないDay！」を開催し、市民が協力しやすい体制整備を進めています。

また、新たに草類の分別収集を開始し、剪定枝と併せたさらなる資源化を図っています。

さらに、分別ルールを徹底するため、スマートフォンなどで簡単にごみの出し方などが確認できる「ごみ分別促進アプリ（さんあ〜る）」を導入し、普及・拡大に向けた啓発活動を行っています。



出典：担当課調べ

ごみ排出量の推移



ごみ分別促進アプリ「さんあ〜る」



ストックハウス（環境資源センター）



リユース！もったいないDay！



## (4) 都市環境

## 現状と取組

緑豊かな自然と調和した良好なまちなみを形成するとともに、本格的な人口減少社会に対応するため「コンパクト・プラス・ネットワーク」型都市構造(\*)への転換が求められることから、コンパクトなまちづくりの指針となる秦野市立地適正化計画を策定し、土地利用と交通ネットワークとの連携等による都市機能の充実を図っています。

市民の憩いやふれあいの場である公園や緑地は、公園愛護会や里親制度（アダプト・プログラム(\*)）により、地域に親しまれ愛される公園として、市民との協働を基本に維持管理を進めています。

環境美化については、ポイ捨て等のごみの散乱防止を推進するため、市内4駅周辺をはじめ、6か所を環境美化重点地区に指定し、環境美化指導員による巡回、指導を実施しています。また、不法投棄対策として、定期的なパトロール、不法投棄の頻発箇所への防護柵及び監視カメラの設置を行い、不法投棄をさせない環境づくりに努めています。

歴史、文化については、文化遺産を健全な形で後世に引継ぎ、魅力発信に繋げるため、市・県の指定及び国の登録に向けた取組を行っています。さらに、桜土手古墳展示館から移行した「はだの歴史博物館」では、市の歴史全般が学べる生涯学習拠点として、文化財に関する情報を内外に発信し、その活用と保存に向けて取り組んでいます。



里親制度による整備事例（花壇）



不法投棄の状況・警察署と連携した防止看板

↑ 水車小屋（緑水庵に併設）  
平成元年（1989年）建築。

緑水庵→  
昭和5年（1930年）建築、平成元年（1989年）に所有者からの寄贈を受け、平成3年（1991年）に当地区へ移築。



蓼毛緑水庵（令和2年度（2020年度）国登録有形文化財に登録）

(5) 生活環境

現状と取組【大気、水質・河川、土壌、騒音・振動、悪臭、化学物質】

都市化（宅地や大規模建物の造成、交通利便の向上など）の進展により、様々な場面において人々の生活による公害が誘発されています。

大気の場合は、光化学オキシダントを除き、環境基準を達成しています。

水質・河川の場合は、水質調査を実施して河川環境の監視を行うとともに、事業所への立入調査を実施し、排水処理施設の適正管理及び排出基準の遵守について指導を行っています。また、河川の水質汚濁を把握するため、6河川7地点で水質調査を実施して水質の監視を行い、環境基準項目のうち、大腸菌群数が環境基準に適合していない状況ですが、BOD(\*)数値は公共下水道の整備により改善が図られています。

土壌の場合は、市内5か所のゴルフ場と環境保全協定を結び、農薬使用量を把握しゴルフ場直下の水路で農薬散布後の水質調査を実施しています。

騒音の場合は、東名高速道路や国道246号からの自動車騒音や、工場の操業に伴う騒音、建設や解体作業に伴う騒音、飲食店等からのカラオケ騒音、娯楽施設・商店からの営業騒音、一般家庭からの生活騒音等があり、近年は、住工混在地域に立地する小規模工場からの騒音や、飲食店等のカラオケ騒音、建設現場の作業音などの騒音等が問題となりやすい傾向にあります。また、明確な規制基準がない低周波音に関する問題も増加しつつあります。

振動の場合は、騒音と並んで日常生活に関係の深い問題であり、人に心理的・生理的な悪影響を及ぼすとともに、家屋等に対して物理的被害を発生させるおそれもあります。自動車や鉄道などの交通振動や工場の操業に伴う振動、建設や解体工事の作業に伴う振動など、騒音と同様に発生源が多様化しています。

化学物質（ダイオキシン類）の場合は、発生抑制として県条例に基づき事業所へ定期的に立入調査を実施し、監視や指導による大気汚染防止に努め、焼却灰による土壌汚染の防止のため、焼却灰の保管や管理の監視・指導をしています。

物質	環境基準	一般局(*)		自排局(*)	
二酸化窒素	1時間値の1日平均値が0.04ppm(*)から0.06ppmまでのゾーン内又はそれ以下であること。	○		○	
浮遊粒子状物質	1時間値の1日平均値が0.10mg/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1時間値が0.20mg/m <sup>3</sup> 以下であること。	長期	○	長期	○
		短期	○	短期	○
微小粒子状物質 (PM2.5*)	1年平均値が15μg(*)/m <sup>3</sup> 以下であり、かつ、1日平均値が35μg/m <sup>3</sup> 以下であること。	長期	○	長期	○
		短期	○	短期	○
光化学オキシダント	1時間値が0.06ppm以下であること。	×		未測定	
二酸化硫黄	1時間値の1日平均値が0.04ppm以下であり、かつ、1時間値が0.1ppm以下であること。	長期	○	未測定	
		短期	○		
一酸化炭素	1時間値の1日平均値が10ppm以下であり、かつ、1時間値の8時間平均値が20ppm以下であること。	未測定		長期	○
				短期	○

●秦野市役所（事業所）における「ベンゼン」「トリクロロエチレン」「テトラクロロエチレン」「ジクロロメタン」「ダイオキシン類」は、環境基準を達成しています。

大気汚染にかかる環境基準及び達成状況

(6) 環境教育・市民活動

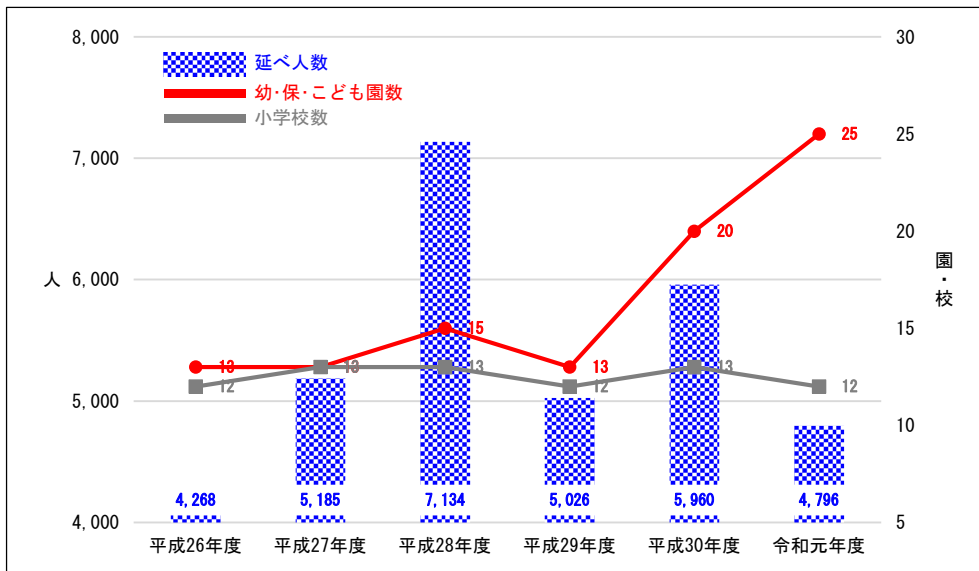
現状と取組

環境教育の機会を提供するため、企業や大学、環境ボランティア団体等との協働により、市内の幼稚園、保育園、こども園及び小学校等を対象に環境学習支援事業「はだのエコスクール」を実施しています。

教育現場では、学校版環境ISO(\*)の取組として、「エコキッズはだの」を推進し、すべての公立幼稚園・こども園、小・中学校でエコキッズの取組宣言（合言葉）を設定し、子どもたち全員が参加できる環境活動を実施しています。

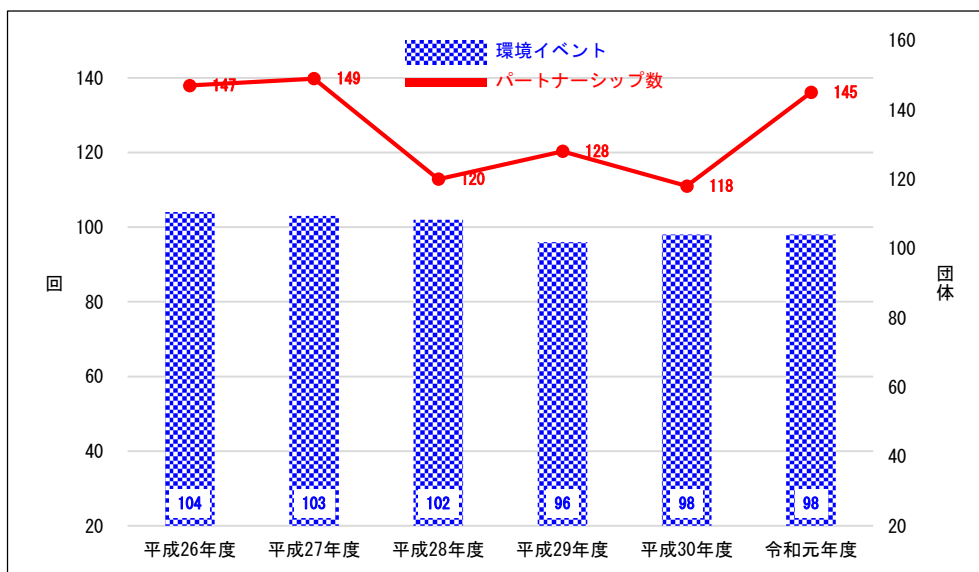
一般向けには、環境保全、自然保護の啓発として自然観察会の開催や指導員の養成を行い、広く市民への自然保護意識の向上を図っています。

この両面の取組においては、各主体が相互の資源を組み合わせ、自らが果たすべき役割と責任を自覚するとともに、自主性を尊重、協力、補完し合うことが必要です。



出典：担当課調べ

エコスクール参加人数等の推移



出典：担当課調べ

環境イベント・パートナーシップ数の推移